

・園路でのウォーキングやランニングによる健康づくりの工夫について(答弁：都市整備部長)

「健康は守るものからつくるもの」という積極的な意識を持って、健康寿命の延伸につながるよう、市民一人ひとりが日頃からの健康づくりを実践していくためには、地域や行政の取組みが、大変、重要であると考えている。提案の公園の園路を利用する際、距離表示等により移動距離が把握できれば、運動量の自己管理や、次の目標を持って実施する際、モチベーションを上げる効果も期待でき、有効な手段の一つと考えている。整備を進めていくなかで、園路を一連のルートとして繋げることができたら、起点・終点を設定していくとともに、距離が把握できる工夫なども取り入れていきたい。

## 6. 各種証明書発行業務の見直しについて

・業務効率向上に向けた取組について(答弁：市長公室長)

平成27年度については、「業務の効率化」と「ワーク・ライフ・バランスの推進」の二つを目標に、現在、各所属で取組む計画を立てている。そこで議員から指摘があった「在職証明書」のような、各種証明書、申請書類の見直しは、業務効率向上において重要なテーマだと考える。市民、そして職員の双方にとり、必要な情報がすぐに理解できるということは、多岐にわたる市役所の手続きの中で、スムーズな案内、処理を行う上で必要不可欠なものである。今後、業務改善活動を通じて、こうした書類の見直しを積極的に行っていくよう、各職場に働きかけていきたい。

## 7. 本庁舎周辺の美化活動について

・本庁舎駐輪場における4S・躰の活動について(答弁：総務部長)

議員指摘の公用自転車について、公用自転車は、各所管課で管理しているの、使用状況について把握できていないのが現状。質問の中で取り上げられた寄贈された自転車が活用されていない状況については、寄贈者に対して誠に申し訳ないこと。質問に先立っての聞き取りでの指摘を受け、早速当該自転車を管理している課に対し、有効活用するように促した。加えて、全ての公用自転車について、責任を持って日頃から点検・整備を行うとともに、駐輪場の有効活用と庁舎敷地内の美化の観点から公用自転車に限らず、個人の自転車についても、常に整理・整頓して駐輪するよう、各課に周知徹底した。なお、公用自転車の駐輪場については、庁舎北側に専用スペースを設けていたが広さが十分でなかったことから、スペースを拡大し、利用しやすい環境を整えた。指摘の点も踏まえ、駐輪場の適正な管理に努めていきたい。

(再質問では、市職員の皆さんも他人事とは思わず、公用自転車や備品を大切にすることなどチームワークをもって維持管理するように指摘させていただきました。)



パンクした公用自転車



サドルの無い  
放置自転車



愛敬重之公式HP : <http://www.aikyo-kuwana.net/>

# 愛敬重之



## 後援会だより

2015年4月15日  
第33期\_後援会39号  
発行責任者：愛敬重之後援会  
会長 伊藤 久志

桑名市を、明るく元気な街に。

スポーツ活動を通して、皆さまの声を市政に反映させます。

## 市長の7つのビジョンについて 一般質問を実施しました



皆さんこんにちは。  
後援会の皆様には日頃からあたたかいご支援をいただき感謝申し上げます。

2期目の選挙においても当選をさせていただき、早速、平成27年第1回市議会例会で登壇し、一般質問を実施しました。その他活動につきましても実施しておりますが今回の後援会だよりでは、一般質問の内容を報告させていただきます。

### 一般質問事項

1. 総合運動公園レーシングライツ事業について
2. 集中豪雨対策について
3. 蚊やマダニ対策について
4. 観光アプリについて
5. 総合運動場公園内の園路について
6. 各種証明書発行業務の見直しについて
7. 本庁舎周辺の美化活動について

### 新・桑名市7つのビジョン

- ①中央集権型から全員参加型の市政に
- ②命を守ることが最優先
- ③子どもを3人育てられるまち
- ④世界にむけて開かれたまち
- ⑤地理的優位性を活かした元気なまち
- ⑥桑名をまちごと「ブランド」に
- ⑦納税者の視点で次の世代に責任ある財政に

## 1. 総合運動公園ネーミングライツ（施設命名権）事業について

### ・三重県屋外広告物条例に対する市の考え方について(答弁：都市整備部長)

現在、三重県の屋外広告物条例では、総合運動公園のような公共施設の敷地内においては、公共的な目的で表示する看板などを除き、一般の広告は表示できないこととしている。ネーミングライツ・パートナーの企業マーク、ロゴ等については、これに当たるとしており(一般の広告であり禁止物件として取り扱われている)

ネーミングライツは、市と企業等が協力して市有施設を活用することにより、新たな財源の確保を図るために有効な制度の一つであり、今後、ますますこういった制度の活用を図っていかうとする中では、より多くの企業が応募し、参加できるように努めるべきと考える。

他県ではロゴマーク表示が認められている事例もあるということも踏まえ、本市としても屋外広告物所管である三重県へ、その取扱いについて申し入れを行っていく。

### ・その他施設のネーミングライツ事業と市広告掲載要綱の関係について(答弁：市長公室長)

これまで「桑名市広告掲載要綱」に基づき、広報くわななどの印刷物、ホームページのバナー広告等により、広告事業を展開してきた。今回、新たな広告事業の取組みとして、ネーミングライツ・パートナーを募集するため、「桑名市ネーミングライツ導入に関する基本方針」を策定した。基本方針では、命名条件として、「市有施設にふさわしく、親しみやすさなど、市民等の理解が得られる愛称とすること」となっており、要綱や桑名市広告掲載基準にある規制業種や事業者は該当しないとされています。また要綱では、主に広告募集から決定・掲載までの手続き、取り消しの規定等について定めている。質問の要綱の変更については、屋外に設置する看板等の表記については、現在のところ、三重県の「屋外広告物条例」に準じて対応するしかない。今後、看板等へのロゴマーク掲示については、県と協議の上、検討したいと考える。



## 2. 集中豪雨対策について

### ・土のうステーション設置について(答弁：都市整備部長)

近年、ゲリラ豪雨といわれる短時間で局地的に降る大雨や大型台風などが全国的に増加傾向にある。現在、桑名市においては、大雨や台風による浸水被害の軽減対策の一つとして、土のうを桑名地区には、7地区の市民センターに約550袋、多度地区には多度総合支所に200袋、長島地区には長島町総合支所と伊勢湾台風記念館に250袋を、それぞれ常備している。また、備蓄土のうとして、江場ポンプ場と三崎跨線橋下の資材置き場にも計350袋ほど、設置している。

議員案内の東京都の世田谷区では各区民センターや保健センター、そしていくつかの公園等に計36か所の土のうステーションが設置されている。今後は、市民の要望も聞きながら、土のうステーションを設置することも考えていきたいと考える。(再質問では、桑名市の設置方法だと平日は有効ですが、休日が発生した急なゲリラ豪雨では課題が残る事を指摘しました。)



## 3. 蚊やマダニ対策について

### ・デング熱対策（ヒトスジシマカ駆除対策）について(答弁：経済環境部長)

平成26年8月以降、東京都代々木公園近辺でデング熱に感染したとされる事例が発生し、その国内感染は約60年ぶりに確認された。日本国内のほとんどのヒトスジシマカがウイルスを保有していないので、過分に心配せず、落ち着いて行動することが必要だと思われる。感染への予防方法として外出時にヒトスジシマカに刺されないよう長袖、長ズボン等を着用し、肌の露出を極力控え必要に応じて忌避剤を併用することが有効だと言われている。対象となる蚊を殺虫剤等で一斉駆除する方法もあるが、生態系に悪影響を及ぼすおそれがあることから、慎重に対応したいと考える。

### ・マダニの危険性周知や駆除対策について(答弁：経済環境部長)

日本で発生以前に、中国や韓国でマダニによるSFTS感染の事例が確認されている。しかし、日本でのSFTSウイルスの遺伝子は海外のものとは違うことがわかっており、日本国内においてウイルスが発生した可能性が高いと考えられている。このSFTSへの有効な治療薬や予防ワクチンは未だなく、治療は対症療法しかないのが現状である。厚生労働省によると、すべてのマダニがSFTSウイルスを保有しているわけではなく、現在調査中だが、その保有率は全体の数パーセントではないかと考えられている。

感染の予防方法としては、マダニが生息するような場所での活動を避けることや、やむを得ずそういった場所で活動する場合には、デング熱対策同様、長袖、長ズボン等の着用をし、忌避剤を併用することが有効だと言われている。

仮に、感染例が市内あるいは近隣市町で発生した場合には、保健所をはじめとする各関係機関と連携し、市ホームページ等で直ちに周知する。

## 4. 観光アプリについて

### ・「くわな ゆめはま まっぷ」の効果と検証について(答弁：経済環境部長)

現在アプリ内において、任意のアンケートを実施しており、アプリ開始から現在までに、約200件の回答をいただいている。アンケートの内容は、利用者の方の性別・年代・利用者の地域・目的・訪れた場所・満足度・意見などを調査している。アプリイベント企画の際には、そうした利用者の年代などを参考にして、内容を検討するなど活用している。しかし、当初のアプリの機能として、アプリ内において、どのページがよく閲覧され、訪れられているかといった情報をカウントするといったものは、組み込まれてない。現在は利用者の方がアプリ掲載のどの情報をよく見て、興味を持っているのかといったデータ収集はできない状況である。桑名市の観光を考えていく中では、そうした情報収集・分析を行なうことの必要性は十分に認識している。今後、観光スポットの情報収集が行えるように、アプリの機能のバージョンアップを検討したいと考える。

## 5. 総合運動場公園内の園路について

### ・テニスコートとサッカーグラウンドを繋ぐ園路に対する市の考え方について(答弁：都市整備部長)

総合運動公園を一体とした各施設(工区)間の移動、ジョギングやウォーキングなど、園路を繋ぐ回遊ルート構築は、健康づくりはもとより、多くの方に利用しやすい公園としていくため、大変重要なことと認識している。しかしながら、現在、園路を利用して一連で移動できるのは、テニスコートから多目的グラウンド、デイキャンプ場の間となっている。質問の、第1工区テニスコートと第2工区サッカーグラウンドとの間は、高低差の大きい山林で、東側法面下側には市道坂井多度線となっていることから、今後、公園整備を進めるなかで、利用者の方々の安全確保と緑と地形を活用した有効なルートづくりについて検討していく。